

# 鳥取県衛生環境研究所調査研究外部評価について（令和7年度）

令和7年10月30日  
鳥取県衛生環境研究所

鳥取県衛生環境研究所では、県政の重要課題や県民ニーズを踏まえた研究活動の活性化を促進し、優れた研究成果を上げるため、平成16年度（2004年度）から当県の組織の外部の有識者、専門家による外部評価制度を導入しています。

また、人体から採取した試料を用いる研究などを対象とする調査研究（以下「倫理審査対象研究」という。）については、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）」等に基づき審査を行っています。

今年度は、令和8年度から新たに実施しようとする研究課題についての事前評価、調査研究期間が3年以上にわたる研究課題についての中間審査及び令和6年度で終了した研究課題についての最終評価を行いました。また、新たに倫理審査が必要となった調査研究について事前審査を行いました。

## 1 評価・審査の方法及び評価項目

評価は、研究課題ごとの計画書又は報告書に基づいて、次の区分で実施しました。

### （1）事前評価

ア 評価項目

- （ア）研究課題の必要性、（イ）研究の効果、（ウ）研究計画・方法、（エ）研究予算、  
（オ）総合評価

イ 対象課題：令和8年度に新規に実施しようとする全ての研究課題（2課題）

### （2）中間評価

ア 評価項目

- （ア）研究の実施状況、（イ）研究の成果、（ウ）研究の効果、（エ）目標達成の可能性、  
（オ）総合評価

イ 対象課題：調査研究期間が3年以上にわたる調査研究課題（4課題）

### （3）最終評価

ア 評価項目

- （ア）目標の達成度、（イ）研究の成果、（ウ）研究の効果、（エ）研究成果の発展性、  
（オ）総合評価

イ 対象課題：令和6年度で研究期間が終了した全ての研究課題（2課題）

### （4）倫理審査（事前審査）

ア 審査項目

- （ア）インフォームド・コンセント（イ）個人情報の保護、（ウ）総合判定

イ 対象課題：新たに倫理審査が必要となった調査研究（3課題）

## 2 評価者

評価者は、保健衛生、環境、食品、医学、倫理学及び法律学のいずれかに関する専門家で、かつ公正な立場で評価していただける学識経験者と、保健衛生又は環境分野に関心が高い県民の代表として評価していただける有識者から次のとおり選任しました。（50音順、敬称略。）

氏名	所属・役職	備考
荒松 雅美	行政書士	現地参加
金 相烈	公立鳥取環境大学環境学部環境学科教授	現地参加
杉本 優子	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所 発酵・機能性食品グループ長	現地参加
高田 美也子	鳥取大学医学部保健学科助教	現地参加
高部 祐剛	鳥取大学工学部社会システム土木系学科准教授	現地参加
早川 大輔	鳥取看護大学 教授	現地参加
福田 由紀子	特定非営利活動法人コンシューマーズサポート鳥取理事	現地参加
山本 貴之	どつとり環境教育・学習アドバイザー 鳥取県地球温暖化防止活動推進員 (一社) 境港水産加工汚水処理公社	現地参加

## 3 評価の実施日

令和7年10月7日

## 4 評価結果及び対応

### （1）事前評価

#### ア 「評価点」について

評価対象2課題の評価点の合計は、20点満点中14.9点から15.4点（平均15.1点）でした。

#### イ 「総合評価」と今後の対応について

1課題について「実施すべきもの」、1課題について「委員の意見等を反映して実施すべきもの」と評価されました。

今後は、各評価者の所見、指摘事項等を踏まえて、研究計画をさらに精査した後、来年度の事業化に向かいます。

### （2）中間評価

#### ア 「評価点」について

評価対象4課題の評価点の合計は、20点満点中14.5点から16.5点（平均15.6点）でした。

#### イ 「総合評価」と今後の対応について

2課題について「継続すべきものとする」、2課題について「委員の意見等を反映して継続すべきものとする」と評価されました。評価項目全般について、評価者の意見を踏まえ、背景や理由等を検証し今後の研究課題の設定に活かします。

### （3）最終評価

#### ア 「評価点」について

評価対象2課題の評価点の合計は、20点満点中12.9点から16.0点（平均14.4点）でした。

#### イ 「総合評価」と今後の対応について

1課題について「優れた研究成果」、1課題について「研究成果として概ね適当であ

る」と評価されました。評価項目全般について、評価者の意見を踏まえ、背景や理由等を検証し今後の研究課題の設定に活かします。

(4) 倫理審査（事前審査）

ア 「総合倫理審査結果」について

評価者からはオプトアウトの必要性等に係る意見があり、これらの意見への対応を反映させた結果、審査対象3課題すべてが「承認」と判定されました。いただいた意見への対応は適切に履行します。

(5) 全般的な事項

評価者から調査研究の実施に際しての留意点や着眼点等の助言をいただきました。

事前評価の対象課題については、新たな研究課題の必要性や重要性について認めていただきました。より具体的な研究計画や予算額等、検討すべき事項があるとの指摘を受けた課題もあり、評価者からいただいた意見等を踏まえ、見直しを図っていく予定です。